

○留意事項

- ・加算金は、目標達成に向けた取組にのみ使用ができます。
※共同取組、個人分配への流用は不可
- ・取組期間内に定量目標が達成できない場合、加算金の遡及返還が必要になります。
- ・目標達成に向けた活動への使途がなく、残金が生じる場合は、返還が必要になります。

記入例

中山間地域等直接支払交付金 加算措置取組状況報告書

協定名	〇〇集落協定	報告年度	令和 7 年度
-----	--------	------	---------

加算名称	スマート農業加算	協定書 第9の記載内容を転記する	
当年度交付金額	650,000		
取組年度	令和 7 年度から令和 11 年度まで		
目標	リモコン式自走草刈機を導入し、畦畔や法面などの草刈り作業の省力化を図る。利用面積の目標は、10haとし、作業時間を5日間から4日間に削減する。		

年度	取組内容	加算金 支出金額	達成状況
令和7年度	・導入する機械について、情報収集を行いながら集落内で話し合いを行った。 ・来年度導入するためのスケジュールを調整した。	0円 (積立額) 650,000円	未達成
令和8年度	・リモコン式草刈機を購入。 ・操作研修会を開催し、協定者の技術習得を図った。 ・機械の購入が12月になったため、草刈りの作業の実施はなし。	1,300,000円 (積立額)	未達成
令和9年度	・リモコン式草刈機を活用し草刈り作業を行った。 (利用面積:10ha、作業時間:5日間)	650,000円 (積立額)	利用面積 達成 作業時間 未達成
令和10年度	当該年度の取組内容(概要)、 支出金額(積立額)、達成状況 を記入する	(積立額)	
令和11年度		(積立額)	

※金銭出納簿(加算取組の支出が確認できるもの)、領収書、作業日誌(取組内容の詳細)も併せてご提出ください。